

令和元年6月24日

▼タイトル ツキノワグマに関する注意喚起について

▼概要

令和元年6月23日（日）午前4時50分ころ、高島市今津町梅原地先の住民（男性・70歳）が、家の庭にいた子熊2頭を発見し、追払うため外へ出たところ、近くにいた親熊に襲われ負傷しました。

同日の朝から、滋賀県とともに市内全域に防災行政無線でクマ出没の注意を呼び掛けるとともに、出没した自治会およびその周辺で広報車による注意喚起を行いました。

また、滋賀県、高島市、地元猟友会とともにパトロールを行いました。

当面は、滋賀県と高島市で、出没地域でのパトロールを、朝夕に実施します。

○ツキノワグマから身を守るために

1. ツキノワグマと遭遇しないために

- ・子グマを見かけたら、親グマに注意してください。
子グマの近くには親グマがいる可能性が高いので、子グマを見かけた場合は、追い払いをせず、親グマに注意してください。
- ・人家周辺でも注意をしてください。
人家周辺でも出没することがあります。周辺地域で出没情報がなくても、特に早朝や夕方は常に周囲に注意を払うよう心がけてください。
- ・早朝や夕方の外出は注意が必要です。
ツキノワグマは、人里近くに夕方に出てきて、夜間行動することが多いので、夜間はできるだけ外出しないようにしてください。外出する場合には、単独の行動は避けてください。
- ・ツキノワグマに自分の存在を知らせてください。
ツキノワグマは、嗅覚や聴覚が人より優れ、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。ラジオ、笛、鈴などで音を出して行動してください。
- ・ツキノワグマがエサをとりにくる林などには極力入らないでください。
ツキノワグマは明るい場所を避けますので、見通しのよい明るい場所で行動してください。山菜採りやタケノコ採りは、ツキノワグマも餌を食べに来ている可能性がありますので特に気をつけてください。

2. ツキノワグマを引き寄せないために

- ・人家のまわりやキャンプ場などは、ゴミだけではなく米ぬかや野菜くずなど餌にな

るものの管理を徹底してください。

- ・人家のまわりで収穫の予定のない果樹やハチの巣は撤去してください。

3. ツキノワグマについて

- ・ツキノワグマは、本来は大変臆病で温厚な動物です。「猛獣」だと思っておられる方もいますが、過度に恐れることはありません。とにかくツキノワグマとの遭遇を少なくすることが、被害の防止につながると考えられます。

▼問い合わせ先

○所 属： 農林水産部 農村整備課

○担 当： 大森、青谷

○電話 番号：0740(25)8529

○ファックス：0740(25)8519